

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番藤田謙二議員の発言を許します。

〔1 番 藤田謙二議員 登壇〕

○1 番（藤田謙二議員） 1 番，藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問を行います。

先週4日に公示となった衆議院議員総選挙もきょうで8日目を迎え，16日の投開票まで残すところ5日となりました。日本の未来を託す大切な選挙であり，国民にとっても自分の1票が次代をつくり，国の方向性を築くことにつながる重要な選挙であります。どうか市民の皆さんにおかれましても，決して権利を放棄することなく，しっかりと判断いただいた上で投票していただきたいと願っています。なお現在，期日前投票も実施されていますので，ぜひ有効にご活用いただきたいと思っております。

それでは質問に入ります。今回は3項目，12件について質問をさせていただきます。

まず1つ目，新学習指導要領についてでございます。

今年の4月から新学習指導要領が全面実施となり，中学校の保健体育では武道やダンスが必修となりました。前年度3月議会において，同僚議員による武道必修化についての質疑の中で，本市の中学校では8校中3校が剣道，5校が柔道を選んで学習する予定で，武道を指導するに当たって，特に柔道を選択している学校が，必要となる備品などの整備を進める必要があると答弁されています。また，安全性の確保と授業内容の充実といった観点から，実技指導者研修会の実施などを通じて，指導に当たる教員が適切に指導できるようにしていきたいとも答弁されています。さらには，市内には柔道を継続的に経験してきた教員が少ないといった現状から，柔道の指導的な立場の方々に授業のサポーターとして協力してもらえよう，体制づくりに努めていきたいとも述べられていました。

そこでまず，今年度のこれまでの武道授業の実施状況についてお伺いいたします。

次に，畳や畳の滑りどめ，ストッパー，ゴムマットや投げ込み用マットなど安全対策への設備の充実は十分に図られているのかお伺いします。

そして，指導体制についてですが，柔道を継続的に経験してきた先生が少ないといった状況のもと，地域で指導している方々に授業のサポーターとして協力いただくことは市民力や地域力を生かすことにもつながり，ぜひ推進すべきと考えますが，現状，指導者のサポート体制についてどのように進んでいるのかお伺いします。

次に，同じく中学校保健体育の授業で必修となったダンスについてでございます。ダンスは，イメージを捉えた表現や踊りを通じた交流を通して，仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視する運動で，仲間とともに感情を込めて踊ったり，イメージを捉えて自己表現をしたりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動ということで，こちらも武道同様に1，2年生で必修となり，創作ダンス，フォークダンス，現代的なリズムのダンスの中から選択することとなっています。

そこで，これまでのダンス授業の実施状況についてお伺いします。そして，武道と同様に指導

者のサポート体制について、現状どのように進んでいるのかお伺いします。

2つ目は、西山研修所についてでございます。11月21日の全員協議会で、平成25年度4月より茨城県から無償移管の上、指定管理者制度を活用して、常陸太田市西山研修所として新たな運営に向けた利用料金の改定案や今後のスケジュール、さらには現行と比較した人件費の大幅な削減などによる指定管理団体の助成金の削減計画などについて説明がありました。

西山研修所はこれまでも、県の施設ではあるものの、我々常陸太田市民にとっては身近な、そして何よりも自分も含めた多くの方々が、小中学校時代に実際に宿泊学習などの研修で利用させていただいた大変愛着のある施設であると思います。現在、震災による建物の復旧及び耐震工事の最中ではありますが、工事終了後には常陸太田市に移管されるということで、今定例会にもその設置管理条例が議案として上程されています。また、既に来年度4月以降の施設利用の仮申し込み予約も多数入っているということで、今後、引き続き青少年及び成人の研修施設として、今までよりも勝るとも劣らないような施設運営に期待するところであります。

そこで、これから指定管理者の公募及び選定が行われるわけですが、これまでの西山研修所の運営においては食堂などの技術職や施設の管理職、さらには教育職に庶務担当と、震災以前は総スタッフ数15名で、震災以降、宿泊施設が利用できなくなってから現在までは9名体制で運営しているようであります。そんな状況下、来春の移管に向けて人事の配置など運営規模についてどのように考えているのかお伺いします。

また、これまでリーズナブルな料金にもかかわらず、地元食材を取り入れたおいしい食事提供に定評のあった同施設の食堂であります。地産地消の食事提供についてどのように考えているのかお伺いします。さらに、高校生対象のヤングボランティア育成事業や小中学生を対象にした元気ばらきっ子育成事業、その他成人向け事業など、これまで県が行ってきた各種事業やイベントについて継続して実施していくのか、考えをお伺いします。

3つ目は、有害鳥獣についてでございます。各地区の捕獲隊の皆さんの努力や、茨城県の特定保護管理計画によるイノシシの個体管理の措置として、3月15日まで狩猟期間の延長が図られていることなどの効果から、捕獲されるイノシシの数はここ数年増えているようであります。しかし、市内山間地域では農作物への被害が一向に減ることなく、逆に増加傾向にあると伺っています。私のもとへも、市民からたび重なる被害に悩まされている旨、相談がありました。

保護区の近くに住んでいる住民の方によりますと、イノシシも学習していて、より安全な保護区に逃げ込んでいるように感じると。また、それに伴い、保護区近隣に被害が集中してしまっているのではと深刻な様子でした。イノシシ対策についてはよく、人間とイノシシとの知恵比べでイタチごっことも言われていますが、だからこそより効果の高い捕獲のあり方や、いかに人里に近づけないようにするか、さらには捕獲隊の高齢化対策など山積する課題について、多方面からしっかりと対応を考えていかなければなりません。

そこで、捕獲数をより増やすためには、捕獲できる期間を長くするか、捕獲できる人やわなを増やすかがポイントになってきますが、現在、狩猟期間以外の駆除期間を年間何回設けているのか。また、その回数をもっと増やすことはできないのかについてお伺いします。また、鳥獣保護

区における駆除の状況及び有害鳥獣捕獲隊の隊員数やわなの配置状況など、現況についてお伺いします。

そして、昨年の福島原発事故の影響を受け、イノシシ肉の出荷制限が続いている中、狩猟者の狩猟意欲の低下が懸念されますが、市独自の有害鳥獣被害対策助成制度については、東電の損害賠償請求の対象として考えているのか、また、来年度も継続して助成する計画があるのかお伺いします。さらに、捕獲にのみ頼ることなく、耕作放棄地や遊休地問題、山、里山、田畑などの境界線整備など、人里に近づけない環境を各地域で作ることが重要になってきますが、被害減少に向けた今後の対策についてお伺いします。

以上12件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 中学校保健体育の武道についてお答えいたします。

まず、各中学校の武道の実施状況につきましては、当初の計画どおり柔道を選択して実施している中学校が5校、剣道を選択して実施している中学校が3校であります。市内8校全ての中学校において計画的に武道の授業が実施されております。

次に、安全対策の設備の充実につきましては、畳や畳の滑りどめ、ストッパー、ゴムマット、投げ込み用マットなど、各中学校からの安全対策に必要な備品の要望を受け、柔道の授業が実施される前に全て整備が完了して、現在、安全に配慮しながら円滑に授業が行われております。

さらに、指導者のサポート体制についてであります。各中学校の保健体育教師は武道が必修化される前から、県や市の行う研修を計画的に受けてきており、また、これまでも柔道を選択して指導を行っておりました。保健体育教師が柔道を指導できる有段者である学校や、他の教科の教師で指導できる者がいる場合には、複数の教師で指導に当たっている学校もございます。今後も指導内容によって外部講師の必要性が出てくることも考えられますので、そのときに活用できるように、市内の柔道関係者の方から紹介をいただいた指導ができる方の名簿を作成して、各学校に現在配布してあります。また、県からも外部講師の派遣、支援がございますので、学校の実態や必要に応じて活用できるように、今後も周知してまいります。

次に、中学校保健体育のダンスについてお答えいたします。

ダンスの実施状況につきましては創作ダンスが1校、フォークダンスが1校、現代的なリズムのダンスが2校、フォークダンスと現代的なリズムのダンスの両方を実施している学校が4校となっております。それぞれの学校の実態や必要に応じてダンスの種類を選択し、計画的に実施されているところでございます。

指導者のサポート体制につきましては、武道と同様、研修を受けておりますことから、保健体育教師が中心となって指導しておりますが、今後ダンスの指導が進むにつれて外部講師を希望する学校がある場合には、外部講師を依頼するように働きかけてまいります。いずれにいたしましても武道やダンスの指導につきましては、現在のところ円滑に進められておりますが、今後の状

況によっては、学校の実態や必要に応じて外部講師の活用を図りながら、適切な指導が進められるようにしてまいりたいと考えております。

次に、西山研修所の本市への移管に伴う人事配置などの運営規模についてお答えいたします。人事配置につきましては、震災以前の平成22年度を経営モデルといたしまして、研修や利用者に対応する部門については同程度の人員を配置する計画でおります。ノウハウの構築のため、特に経験、実績のある職員の本市への派遣を現在、県に要望しているところです。また、繁忙期には臨時的雇用やボランティアの皆さんの協力を得て、研修内容の充実とサービスの向上を図ってまいりたいと考えております。現在、県関係各課、教育財団などで組織しております利活用のワーキングチームの支援、協力をいただきながら、スムーズな移行をしまして健全な経営に努めてまいります。

次に、地産地消の食事提供であります。現在まで利用者の食事に対する評価はおおむね好評で、苦情などは寄せられておりません。地元の食材では常陸太田市産のコシヒカリが特に評判がよいようでございます。今後とも現在の食事水準を確保しながら、食を通して常陸太田市産のコシヒカリを初めとする野菜や果実などの食材を発信してまいりたいと考えております。

次に、これまで実施してまいりました各種事業やイベントについてでございますが、現在県においてはヤングボランティアセミナー、元気いばらきっ子育成事業、歴史散策、西山まつりなど19事業を展開しております。これらの事業の内容を精査いたしまして、交流人口の拡大や常陸太田市らしい事業を追加しながら、利用者の皆様にさまざまな体験を通して常陸太田市や西山研修所の魅力を感じていただくよう、今後とも努めてまいりたいと思います。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 有害鳥獣のイノシシ対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の駆除の実施につきましては、狩猟期間内に1回、期間外に3回、年4回駆除を実施しております。駆除の延べ日数は172日間、猟期期間と合わせますと263日間、1年の4分の3相当がイノシシの駆除及び狩猟を実施しているという状況となっております。そのことから、現状の回数を増やすことにつきましてはかなり難しいものと考えております。

次に、2点目の保護区内での駆除につきましては、平成22年度から本市が県内で初めて取り組んだものであり、今年度も2月中に実施を予定しているところであります。これまでの実績としましては、平成22年度に50頭、平成23年度に34頭をわなによりイノシシの駆除を実施しております。

また、本市の有害捕獲隊の現況であります。捕獲隊は地区ごとの編成となっており、太田地区14名、金砂郷地区15名、水府地区16名、里美地区15名、計60名の隊員数となっております。また、わなの配置状況であります。平成21年度に国の補助を活用し、くくりわなを4地区に70丁ずつ配置しており、昨年度においても補助を活用し、各地区にくくりわなを30丁並びに箱わなを3台配置しております。

3点目の本市の独自制度である有害鳥獣被害防止対策助成にかかわる損害賠償請求につきまし

ては、平成23年度助成全額の347万円を平成24年5月31日に東京電力へ請求しております。また、来年度の予算につきましては、今年度と同様の対応を行ってまいります。

4点目の今後の被害減少対策としましては、捕獲隊によります駆除だけでは被害減少に限度があり、地域が一体となり環境整備の取り組みを進めていく必要があるものと考えており、その方策としましては、中山間地域等直接支払い制度に取り組む40集落において、対策員を中心として専門的講師による事故防衛等の講習会を実施するとともに、今年度県が開講しました茨城イノシシ事故を受講した市職員2名による出前講座を各集落において実施し、自衛意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。なお、大規模なフェンスの取り組みについても国の動向を見ながら検討してまいります。

以上申し上げましたように、行政、捕獲隊、地域も一体となり、イノシシなどの有害鳥獣からの被害減少に向けた取り組みを推進してまいります。

○後藤守議長 藤田議員。

〔1番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○1番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。

それでは2回目の質問をさせていただきます。大項目1の（1）①については、現況、理解いたしました。②の安全対策としての備品の整備も全て整えたということですので、今後は定期的な点検を行いながら、さらなる安全確保をお願いいたします。③については現在のところ、けがの報告等もなく順調に進んでいるということですが、地域指導者の一覧も配布されているということですので、今後、指導内容をより充実させたいなどの現場の希望が出てきた際には、スムーズに対応できるようサポートをお願いしたいと思っております。

次に、（2）①については現況、理解しました。2についてはまだスタートして間もないということで、指導しながらの検証期間であると思っておりますが、アンケート等で、外部講師についても希望したいというような声も上がっていると伺っておりますので、武道同様にスムーズに対応できるよう、準備だけは進めていっていただきたいと思っております。

いずれにしても、本年度から実施となった新学習指導要領に伴う武道とダンスの必修については、まだまだスタートしたばかりということで、練習の成果を試合等で発揮し、専門的な技能を身に付けるために毎日行っている部活動などとは違って、授業という限られた少ない時間の枠組みの中で、一体どのレベルまで指導を求められるのか、判断が非常に難しいところであると思っておりますが、来年度に向けてしっかりと検証しながら、9月議会でも部活動の観点から要望させていただきましても、外部指導者に対する手当や謝礼についての一定の基準を策定し、あらかじめ予算化しておくことを検討いただきたいと思います。

指導に協力いただける方々は、誰も謝金目当ての方はいないと思っておりますけれども、依頼する学校側も依頼される指導者側にとっても、基準が明確なほうがトラブルなくよりスムーズに進めやすくなると思っておりますので、学校の規模の違いや地域等で格差が出ないように配慮した上、一定の基準づくりを要望いたします。

次に、大項目2の（1）①については、平成22年度を経営モデルとするということであり、

日帰り利用者2万人、宿泊利用者1万1,000人の合計3万1,000人の利用を見込んでいるとの資料も、11月の全協で提示の上、説明をいただきました。この目標数を達成するためにはハード整備はもちろんですが、それ以上にソフト面での充実が大変重要になってきます。

これだけの規模の宿泊施設の運営実績というのは、本市にとってはこれまでなかったわけで、ぜひ長きにわたってノウハウを築き上げてこられた研修所のノウハウというのを、いかに生かし、さらに磨きをかけていくかが大切であり、そのためには答弁いただいた中にもあったように、4月からスムーズな移行を図る上では、少なくともこれまでに宿泊施設運営の経験や実績のある職員の配置が必須となります。市としての施設運営ノウハウがしっかりと構築されるまでは、県に対して継続的な職員の派遣及びノウハウの提供、さらにはPR支援など要請の上、健全な経営に努めていただきたいと望んでいます。

②についても同じように、地元の食材を取り入れた地産地消の食事提供のためには、即戦力として厨房で腕を振るっていただける経験や実績のある方の配置が大切ですので、限られた予算の中でよりおいしい食事を提供して、利用者に喜んでいただけるような対応に期待をしています。

③についてはこれまでの事業を継続するのであれば、早急に事業予算や計画を立てて進めていかないと、募集も含めて対応がどんどんおくれれていってしまうことが心配されますので、早目の対応をお願いするとともに、せっかくこれから市の管理下となるわけですから、ほかの公共施設との連携により相乗効果を図るなど、利用促進につなげていってほしいと考えています。例えば、山吹運動公園や白羽スポーツ広場などの体育施設との連携による、各種スポーツ大会や合宿の誘致、市民交流センターや生涯学習センターなどの文化学習施設との連携による、宿泊を伴うコンベンションなどの誘致などいろいろな可能性が広がってくるわけですので、それぞれにアイデアを出し合いながら、有効に活用できるよう努めていってほしいと願っています。

また、研修施設という観点からいえば、青少年教育や成人教育のカリキュラム、実践の場として研修プログラムを充実させ、ともに育む教育施設としての機能を有しながら、企業研修なども含めて利活用がより促進されるよう、ぜひPRをしていただいて経営に臨んでいただきたいと要望をいたします。

次に、大項目3の(1)①の駆除の実施状況については理解をいたしました。ただ、年間の約4分の3に当たる期間、駆除や狩猟を実施しているにもかかわらず被害が絶えないということは、期間的なものではなく、駆除隊の人員やわなの数等に課題が残されているように感じるわけがあります。そこで、②の保護区内での駆除に関して、こちらは県内で初めて他の自治体に先駆けて本市が実施しているということで、その取り組みと捕獲数などの実績については高く評価したいと思います。今年度も2月中旬に実施を予定しているとの中で、狩猟期間中の保護区における30日間という駆除期間を増やすことはできないのかという点について、再度お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 保護区内における駆除の期間延長につきましては、今後、捕獲隊及び関係機関と協議検討を行っていきたいというふうに考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番(藤田謙二議員) 保護区における駆除については、この期間のみしか実施できないわけですから、ぜひ今後、期間延長について検討をしていただきたいというふうに要望をいたします。

そして、捕獲隊の人員とわなの数については再考が必要であるというふうに感じています。現在、地区ごとの編成で60名ということですが、捕獲隊に登録されている方しか狩猟以外の駆除や保護区内での駆除ができないわけですから、農作物などへの被害が増大している現況を考えると、人員の拡大を図っていくことは大切な対策の1つであると考えています。

しかし、市内における平成24年度の狩猟者登録者数が、銃が123名、わなが26名、空気銃が1名の合計150名ということで、銃については所持許可が厳しい上に、高齢化の進行に伴って特に減少傾向にあると伺っています。また、地区の内訳を見ますと、金砂郷地区18名、水府地区20名、里美地区20名といった現況のもと、現在の捕獲隊を維持していくことも困難な状況が、近い将来訪れるということが心配されているわけであります。

そこで1つ提案したいのは、わなの免許を取得している方々に、新たな枠組みとして捕獲隊に加わってもらうというものであります。今後、銃の免許を取得される見込みが非常に厳しい中であって、既にわなの資格を持っている方、さらには新たにわなの資格を取得している方を増やすなどして、わなによる捕獲隊員を増やしていくことこそ、地域の実情に合った捕獲隊の求められる新たな形であると感じています。そのためには、現在の市鳥獣被害防止計画で定められている捕獲隊の定数及びわなだけの免許取得者枠を追加するなど改定が必要となってきますが、ご所見をお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 捕獲隊の定数につきましては、議員発言のとおり、常陸太田市鳥獣被害防止計画において定めておりますことから、隊員の増員につきましては捕獲隊と検討を行ってまいりたいというふうに考えております。また、わなだけの免許取得者の枠の追加につきましても、協議検討を行ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番(藤田謙二議員) ぜひ実情に合う捕獲隊員の編成に期待をいたします。

また、集落を代表してわなの免許を取得してもらえるような仕組みづくりを行うなど、地域が一体となって、捕獲隊や行政と協力、連携して被害を防ぐことが大切でありますので、免許取得や資格維持に要する費用を一部助成するなどの新たな制度も検討していただけますよう要望いたします。さらに、わなについては、現在のところくくりわなが主流のようですが、くくりわなと箱わな、それぞれの捕獲実績はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 わなの捕獲実績ではありますが、くくりわなにつきましては平成23年度は86頭。これは、イノシシの捕獲年間頭数102頭の84.3%となっております。また、平成24年度は現時点で68頭の捕獲となっております。また、箱わなにつきましては平成24年度より導入したものでありますが、里美地区におきまして8頭捕獲しているという状況になっており

ます。今後は、箱わなの活用についても捕獲隊と研究、検討を行ってまいりたいというふうを考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） 箱わなについても少しずつ成果が出ているようでありますので、くくりわなの耐久性の問題や増設した際の方が一の事故等、できる限り危険性を回避し、捕獲数を増やしていくことを考えると、徐々に箱わなの設置数を増やしていくことも必要ではないかと感じています。栃木県足利市や佐賀県武雄市などで箱わなによる捕獲で成果を上げている先進自治体もありますので、ぜひ参考にしながら、今後の箱わな配置についても検討を深めていただければと要望をいたします。

次に、③の損害賠償については理解いたしました。ぜひ来年度も継続した予算化をお願いしたいということとあわせて、現行の焼却処分に関する1万5,000円の助成金についてですが、少しでも狩猟者の狩猟意欲を高めるため、また労力を再度勘案した上で、若干の増額といったことも視野に入れて検討していただきたいと考えますけれども、ご所見をお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 有害鳥獣被害防止対策助成につきましては、県北の市、町に働きかけを行い、5市町で実施していることとなっております。助成額につきましては、今年度においてほぼ同額となっております。足並みがそろいつつあります。また、県北農林事務所において、管内の市、町のイノシシ被害軽減に向けた協議会を立ち上げる予定となっておりますことから、助成額の増額につきましては、市の猟友会及び新たな協議会において協議、検討を行ってまいりたいというふう考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） 現状、捕獲したイノシシを焼却のために清掃センターに運搬するのが翌日になってしまうというような実情があるそうであります。時間と労力にかなり負担が生じている中、例えばそれぞれの支所まで届けば、清掃センターまでの運搬を代行してくれるようなサポートなども考えられると思いますので、負荷の軽減策、また助成の増額についてもぜひ検討を重ねてほしいと要望をいたします。

④の今後の対策については理解をいたしました。やはり行政、捕獲隊、地域が一体となって連携、協力していくことが何よりも重要です。それぞれの役割を明確にしながら、かつ役割分担をして被害の減少に向けた取り組みの推進に期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。